

## 計画の目標指標

目標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	備考
1 小山市産・県内産を優先して購入する人の増加	17.3%	20%	
2 学校給食における地場産物(栃木県産)の使用率の増加(金額ベース)	77.4%(R4)	85%(R9)	
3 小山市の特産品を知っている人の増加	84.4%	90%	
4 農林漁業体験を経験した人の増加	65.8%	75%	国 70%以上
5 有機農産物等の販売数量(t)の増加	27t(R4)	100t(R9)	
6 食育に関心をもっている人の増加	83.7%	90%	国 90%以上
7 朝食を欠食する子どもの減少	4.1%	0%	国 0%
8 朝食を欠食する若い世代の減少	15.5%	12%	国 15%以下
9 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加	週9.7回	週11回	国 11回以上
10 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の増加	41.4%	50%	国 55%以上
11 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の増加	90.0%	95%	国 80%以上
12 バランスのとれた食事(主食・主菜・副菜)をそろえて食べている人の増加	37.5%	50%	国 50%以上
12 バランスのとれた食事(主食・主菜・副菜)をそろえて食べている若い世代の増加	32.4%	40%	国 40%以上
13 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の増加	61.3%	75%	国 75%以上
14 「わ食の日」を知っている人の増加	66.5%	70%	
15 「和食」を実践している人の増加	65.2%	70%	
16 「輪食」を実践している人の増加	72.4%	80%	
17 「環食」を実践している人の増加	57.9%	60%	
18 環境に配慮して農林水産物・食品を選ぶ人の割合	60.7%	75%	国 75%以上
19 学校給食における有機米使用率の増加	10.3%	50%	
20 学校給食に有機米を使用していることを知っている人の増加	44.0%	60%	
20 学校給食に有機米を使用していることを知っている児童・生徒の増加	45.2%	60%	

## 第4章 施策の展開

### 基本施策1 食の安全と地産地消の推進

安全・安心な食生活を送り続けるため、将来にわたり安定的な農業生産活動が継続できる取組みを推進します。無農薬や無化学肥料による有機農業の推進、持続可能な農業を意識した地域循環型農業に取り組むとともに、地元で生産される農産物を消費する地産地消を推進します。

- (1)人と環境にやさしい農業の推進
- (2)地産地消の推進
- (3)農業や地産地消・食育への関心向上



### 基本施策2 家庭での食育の推進

家庭は、子どもが健やかに成長するための基本的な食習慣を身につけ、食を大切に育てる心育てる場です。子どもはもとより、市民一人ひとりが自らに合った望ましい食生活を送ることができるよう、学校、団体、事業者などと連携して朝食の摂取や早寝早起きの実践、家族による共食の楽しさなど、家庭での食育を支える環境づくりに取り組みます。

- (1)パパ・ママへの食育支援
- (2)子どもの基本的な生活習慣の形成
- (3)望ましい食習慣や知識の習得



### 基本施策3 子ども・若い世代の食育の推進

家庭、学校、幼稚園・保育所等が連携し、子どもたちの健全な心身の成長と望ましい食習慣の形成のために、年齢や発達段階に合った食育に関する指導や教育を推進します。食への関心が薄れる傾向にある若い世代についても食育の普及啓発に努めます。また、地域の農林水産業や食文化等についても広い知識・経験が習得できるよう、家庭や地域と連携して取り組みます。

- (1)就学前の子どもに対する食育の推進
- (2)学校における食育の推進
- (3)食の体験学習における取組みの充実
- (4)若い世代に対する食育の推進



### 基本施策4 地域での食育の推進

近年、様々な家族の状況や生活習慣が多様化する中で、食育を推進していくには家庭や学校だけでなく、地域での取組みが重要な役割を担っています。子どもから高齢者までの多様なライフステージ・ライフスタイルの人々が暮らす地域において、食育推進活動に携わる様々な団体と連携しながら地域に根ざした食育活動に取り組み、家庭における食育を支援します。

- (1)食育推進の人材育成
- (2)健康寿命の延伸につながる食育推進
- (3)「日本型食生活」の実践と食文化の継承
- (4)食べ物を無駄にしない取組み



### 基本施策5 食を育む環境づくり

食育が多くの人々による運動とすべく、毎月8日の「わ食の日」を中心に、多様な関係者が密接に連携を図りつつ、デジタルツールやインターネットを積極的に活用し、市民運動として食育の「わ」を広め、普及定着に取り組めます。

- (1)食育月間の実施と継続的な食育推進運動
- (2)「わ食の日」の推進
- (3)デジタル化への対応
- (4)地産地消・食育推進体制の整備



## 第1章 計画の概要

### 1. 計画策定の趣旨

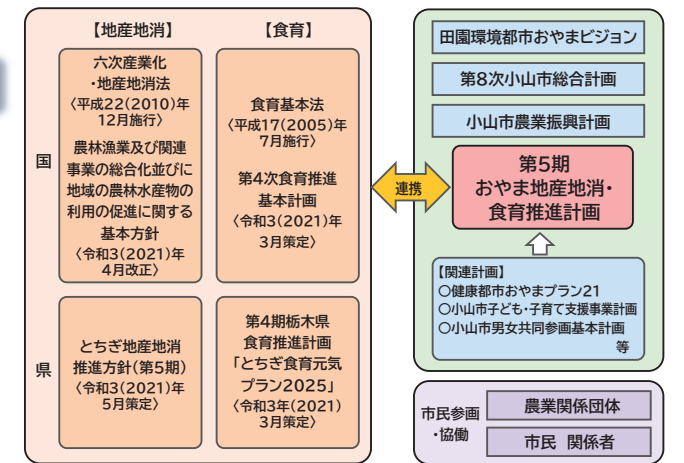
近年の社会環境の変化やライフスタイルの多様化により、食をめぐる環境は大きく変化しています。国においては、食育基本法や六次産業化・地産地消法に基づき、地産地消・食育の推進を図っています。

本市においても、令和元年度(2019年度)に「第4期おやま地産地消・食育推進計画」を策定し、地産地消・食育推進に取り組んでまいりました。これまでの取組みで明らかになった課題や、国・県の食育推進計画などを踏まえ、これまでの計画の内容を引き継ぎながら、「第5期おやま地産地消・食育推進計画」を策定します。

市民一人ひとりが食と農への理解を深めるとともに、適切な食生活を実践し、健康に暮らすことができるよう、また、地産地消を通じて市民が豊かな食を楽しむとともに、本市の農業が元気になれるよう取り組みます。

### 2. 計画の位置付け

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」第41条に規定する「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」及び「食育基本法」第18条に規定する「市町村食育推進計画」と位置付けます。



### 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。

### 4. 計画の推進体制

小山市地産地消・食育推進協議会が推進母体となり、本市の市民、生産者、行政、地域団体、学校、関係機関等が連携して、計画の実施を推進します。

### 5. 国・県の動向

国は令和3(2021)年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定し、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」を重点事項として掲げています。

地産地消については、「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」が令和3(2021)年4月に改正され、「生産者と消費者との結びつきの強化」、「地域の農林漁業及び関連事業の振興による地域の活性化」、「食育との一体的な推進」などの8項目を基本的な事項としています。

栃木県では、令和3(2021)年3月に「とちぎ食育元気プラン2025」を策定し、「食を通して豊かな心、人間性を育みます」、「食を通して県民一人ひとりの健康を目指します」、「食の安全性への信頼確保や県民と協働した食育活動を推進します」を基本目標として掲げています。

地産地消については、「とちぎ地産地消推進方針(第5期)」を策定し、「消費者と生産者の相互理解の促進」、「県産農産物の利用及び提供の拡大」、「豊かなとちぎの食を起点とした地域活性化」を基本目標としています。

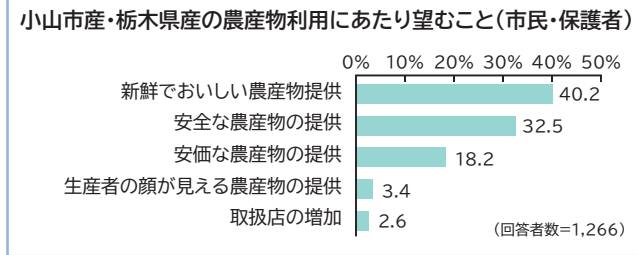
## 第2章 地産地消・食育の現状と課題

### 1. アンケート結果

#### (1) 地産地消や市の農産物について

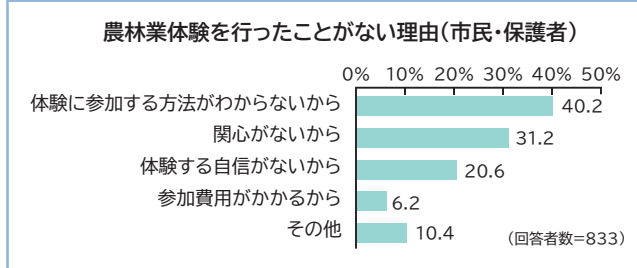
地産地消への関心や産地を意識した農産物の購入ニーズは高くなっています。

今後は、新鮮でおいしい農産物、安全な農産物、安価な農産物等のニーズに対応した農産物の生産、販売の仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。



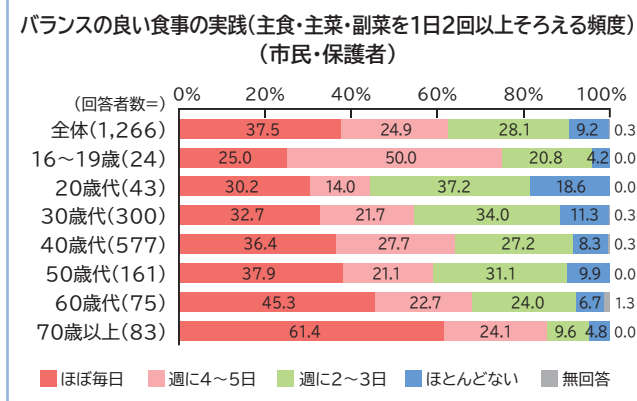
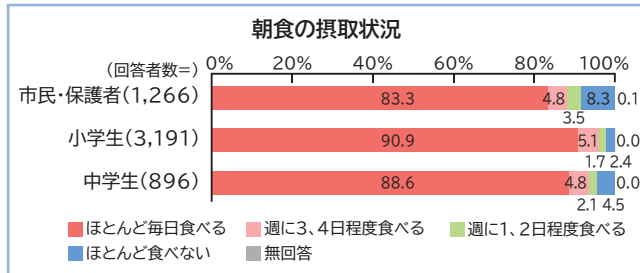
#### (2) 農林漁業の体験について

農林漁業体験へのニーズは高まりつつあります。今後は、「実家、親せき、知人の手伝い」といった縁を持たない人も増えることが想定され、体験に参加するための情報や方法を広く発信していく必要があります。



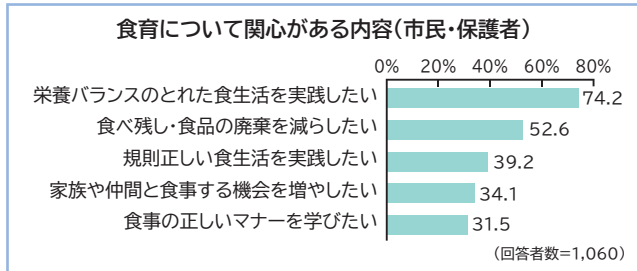
#### (3) 食生活について

食生活に気をつけ、朝食を食べることや主食・主菜・副菜をそろえるなど栄養バランスを考えた食事の習慣化が必要となります。



#### (4) 食育や食文化について

食育への関心に応じて健全な食生活の実践につなげていくとともに、食文化やマナーの継承などが必要となっています。



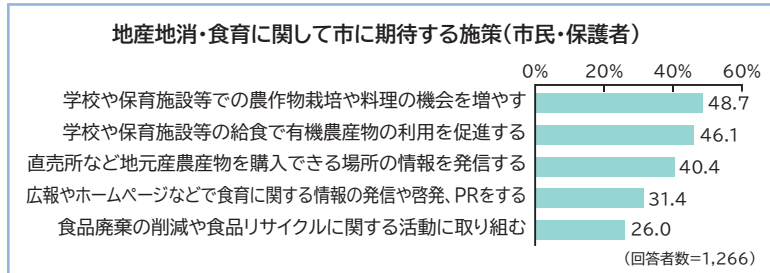
#### (5) 持続可能な食について

家庭でできる食品ロス削減への取組みの情報発信や、環境に配慮した農林水産物・食品の選択について男性や若い人を中心に普及啓発していく必要があります。

#### (6) 小山市の取組みについて

市の食育への取組みや学校給食での「地元の農産物」や「有機農産物」の提供は、市民の関心も高まっており、関連する情報発信に努める必要があります。

一方、市に期待する施策では、学校や保育施設における食育活動が上位であり、子どもの頃からの食への取組みが求められています。

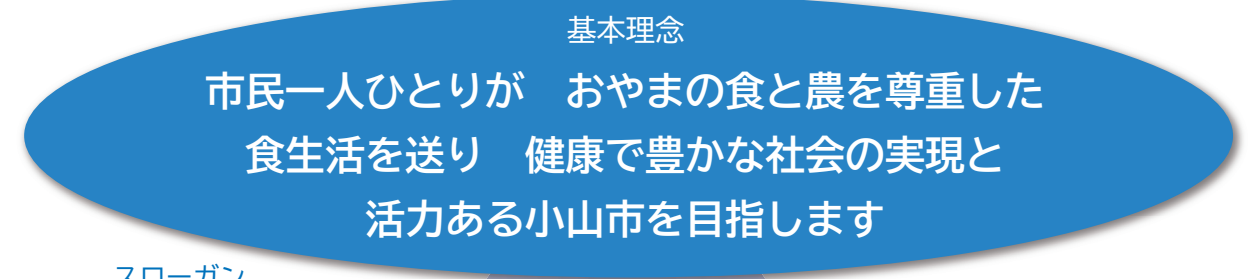


## 2. 子育てひろば等におけるヒアリング結果

子育て世代が食育において大切だと思う内容は「食事のバランス・規則正しい食事」に関するものが36件と最も多く、「調理や食べさせ方・味付けの工夫」22件「共食」21件「食の安全性」17件「地産地消」16件などとなっています。保護者の関心が高い内容について、子育て支援の場や学校を通じた情報発信が求められています。

第1位 食事バランス・規則正しい食事 (36件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスをとる</li> <li>・1日3食食べる</li> <li>・ごはん、野菜、たんぱく質をそろえる</li> <li>・肉好きだが、栄養のバランスを考え、野菜を肉に添えて出している 等</li> </ul>
第2位 調理や食べさせ方・味付けの工夫 (22件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな味・食材を体験させる</li> <li>・薄味にする</li> <li>・硬さを工夫して、かむ力をつけさせたい</li> <li>・テレビを消して、集中できる環境づくりをしている 等</li> </ul>
第3位 共食 (21件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一緒に食べる、家族そろって食べる</li> <li>・忙しくても、子どもの食事の際には一緒に座って食べるか、お茶だけでも飲むようにしている</li> <li>・離乳食を食べなかったが、みんなで食べると結構食べてくれたので、それからみんなで食べるようにしている 等</li> </ul>

## 第3章 計画の基本的考え方



スローガン

食で育む 元気なおやま 明るい未来

